

群馬県適正化通信 NO. 187(令和6年7月号)

令和5年度に寄せられた苦情内容

～ 安全運転と事故防止の徹底について～

適正化実施機関には一般的なドライバーや同業者の方から多くの苦情が寄せられます。その大半が「煽り運転」や「幅寄せ」、「無理な割込み」などの危険運転行為、運転マナー等に関する内容です。苦情として寄せられた情報を基に該当事業者に対して事実確認を行いますが、依然として危険運転という意識のないドライバーが多いように思われます。

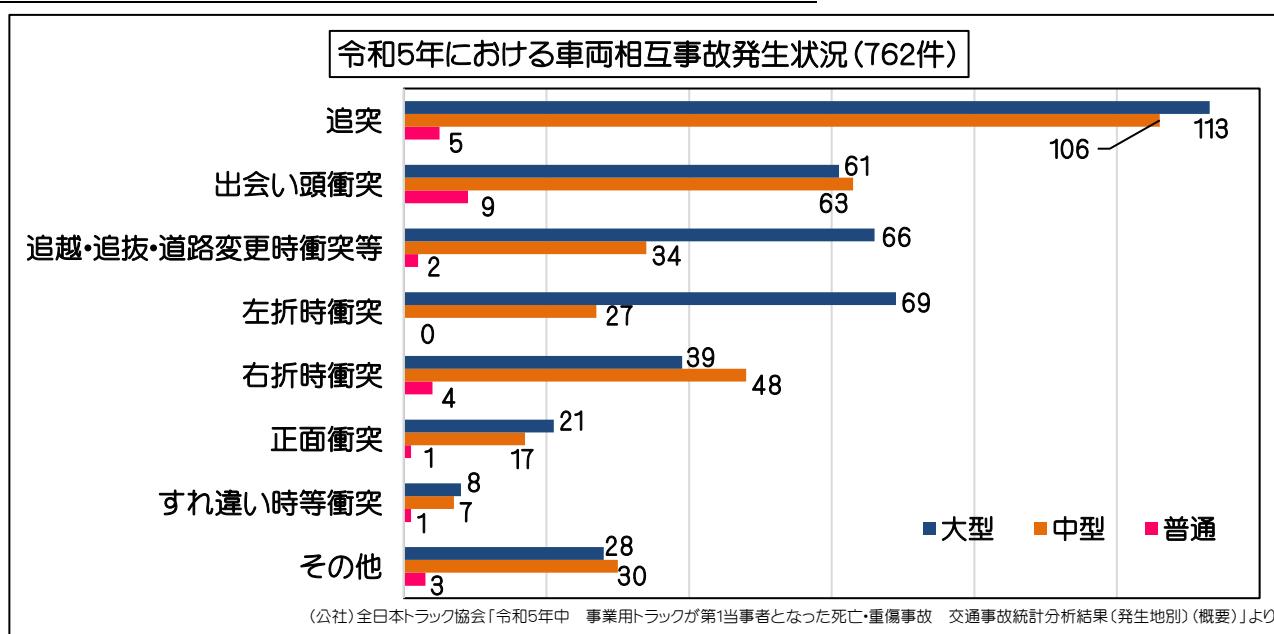
過去の適正化通信でも“トラックは車体が大きく、前車や周囲車両との車間距離次第では、圧迫感や恐怖感を与えててしまう”ことを何度もお伝えしています。ドライバー自身は十分な車間距離を取っているつもりでも、普通自動車の感覚でトラックを運転すれば車間距離は不十分で、前車から“あおり運転”と認識されてしまいます。(公社)全日本トラック協会が掲載している“令和5年における類型別事故状況”では、車両相互事故の大多数が大型トラックによる「追突」、「左折時衝突」、中型トラックによる「追突」、「出会い頭衝突」により発生しています(下図参照)。追突や衝突事故は、走行速度に対して車間距離が不十分等により発生することが多く、あおり運転や幅寄せ運転は、このような事故に直結する危険運転行為です。

また、本年5月6日には、国道17号伊勢崎市境上矢島地内の交差点でトラックと乗用車の死亡事故が発生、同月14日には、埼玉県戸田市の首都高速道路5号池袋線でも死亡事故が発生するなど、相次いで凄惨な事故が発生しています。大半の事故で言えることは、事故直前の交通違反行為が事故に繋がる要因であるということです。前述事故の1件についてもトラック側のスピード超過が原因と言われています。

事業者の皆様を始め、管理者、ドライバーの方々には、交通ルールの遵守徹底は基より、ドライバー一人一人が会社と業界の顔であること、常に周囲からプロドライバーとしての運転行為等を見られていることを改めて意識し、事故防止に向けて取り組むようお願いいたします。

裏面に令和5年度の主な苦情内容を掲載します。危険運転行為の事例として一人一人がプロとは何なのかを改めて意識し、そのうえで自分自身の運転がプロドライバーとして周囲の模範となる運転をしているか考えるための資料として活用してください。

ドライバーはお客様から預かった荷物を安全・確実・迅速に輸送する役割と使命があることを再認識し、常に安全運転を心掛けるようお願いします。



令和5年度における主な苦情内容（一部抜粋）

苦情確認日	通報内容
4月10日	埼玉県の田んぼ道を走行中、後方を走行していた4t車に煽られた。申告者は信号待ちでドライバーに車間が狭いと注意したところ、ドライバーは「この道は70km/h以上の速度で走らないと信号に引っかかってしまう」と言い返された。
6月30日	北関東道の足利IC付近を走行中、4t車がワインカーも出さず車線変更スピードも100キロを超えていた。管理者がデジタコ記録を見ると116キロのスピード違反が見受けられた。
7月18日	圏央道を常磐道方面に走行中、2車線から1車線に変わる所でトラックが追い越し車線からワインカーも出さずに無理な割り込みをしてきた。トラックの速度は90km以上出ていると思うが、ギリギリの所で入って来たため殺されるかと思った。その後トラックは前の乗用車を車間も取らずに煽っていた。何とかしてもらいたい。
7月24日	国125から国17バイパスを高崎方面に向かって走行中の大型トラックが、申告者の前へ急な割り込みをしようとした際に接触しそうになり恐怖を感じた。また、その後も20km程度、後ろから煽り運転を繰り返され恐怖を感じた。
8月4日	国354を伊勢崎方面に走行中、小角田北で信号待ちをしていたらトラックが前に進入してきた。危なかったので距離を開けて走っていたが、その後もドライバーの運転マナーは悪く、赤信号を無視して走っていった。今後も危険運転を続けるなら、警察やテレビ局にも危険な運転をしている会社と情報提供する。
9月1日	埼玉県秩父市的一般道で大型トラックに煽り運転をされた。その先の30キロ制限道路でも、かなりの速度で走行し、狭い道にもかかわらず無理矢理追い越してきた。その後、道で別れる際に窓を開けて暴言もはかれた。
9月6日	下仁田の内山峠のトンネル内でトラックが無灯火で追い越していく。無灯火のため横に並ぶまで存在に気付かず危険な思いをした。トンネル内での無灯火自体が危険なので注意してもらいたい。
9月21日	中央道の恵那山トンネルを名古屋方面にバイクで走行中、車線変更禁止エリアにもかかわらずトラックが車線変更ってきて潰されそうになった。オレンジラインで車線変更自体が危険な行為であるため注意してもらいたい。
10月2日	埼玉県内の片側2車線道路を久喜方面から加須方面に走行中、隣車線でトラックが煽り運転をしていた。その後、申告者の前に急に車線変更をしてきたため、急ブレーキをかけざるを得ない状況になり、非常に危険な状況であった。車体にはGマークのステッカーも貼られており、問題だと思う。なお、インターネットで当該会社を検索したところ、9ヶ月前に同じ会社の同じナンバーの車両の危険運転の口コミがされていた。
1月10日	伊勢崎付近でトラックに車間を詰められ、ずっと煽り運転をされ、強引に急な割り込みをされ、前に入ったらブレーキを何回も踏んだりと危険な運転をずっとされました！このトラックにされたのはこれで3度目です！許せません！
1月15日	東名の厚木から伊勢原間で大型トラックが車体を揺らすほどの車線変更(嫌がらせ)をしているのを見かけた。事故の多い中、トラックがそんなイライラと危ない運転で、プロとしてどうなのかと思ったので連絡した。ご指導、安全運転、弱者に優しい心で仕事されてほしいと説に願います。
1月29日	関越道下り本庄児玉IC付近で、トラックが後ろから異常に接近し煽られた挙句、直前に割り込まれ、蛇行運転され、非常に恐怖を覚えた。申告者は軽自動車で、当時強風で、それだけでも不安定な中、生きた心地がしなかった。
2月8日	多摩川大橋付近で大型トラックに500m位にわたり急な割り込みと煽り運転をされ、黄色線をまたいで進路変更してきた。赤信号で停止した際、相手と言い合いになった。

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821